

「森林防災事業に関する意見書」について

災害が頻発する中、水源涵養^{かんよう}や土砂災害防止など森林が持つ公益的機能の向上を図り、地域住民の安心・安全な生活確保を行うよう、大阪府知事あて意見書を採択しました。

森林防災事業に関する意見書

森林は、木材をはじめ特用林産物等の生産機能以外に、地球温暖化防止、水源涵養、生物多様性の保全など多面的・公益的機能を有しており、府民一人ひとりが森林から様々な恩恵を享受している。

その一方で、エネルギー改革に伴うライフスタイルの変化や建築材の多様化などに伴い、林業は衰退の一途をたどっており、多面的・公益的機能の低下は否めない。

本町においても、本年7月の豪雨や台風21号等の風水害による土砂崩れや法面の崩落等、森林の防災機能の低下が大きな課題として表面化しており、早期の対策が望まれる。

大阪府においては、森林の有する防災機能が十分に発揮され、府民の生命と財産を守るため、中長期的視点に立って、森林防災に資する事業を継続・強化されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月12日

大阪府：能勢町議会

大阪府知事 あて

「北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書」について

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

北朝鮮が日本人の拉致を初めて認め、謝罪した平成14(2002)年9月の日朝首脳会談以降、5名の拉致被害者とその家族の帰国は実現したものの、いまだ政府認定の12名をはじめとする拉致被害者が北朝鮮に残されたままであり、特定失踪者の消息もつかめていない。

〈 中 略 〉

拉致事件の発生から既に40年以上が経過しており、拉致被害者及びその家族の置かれている状況を踏まえると、これ以上時間を費やすことは許されない。

よって、政府におかれては、米朝首脳会談を契機とした安倍首相の決意のもと、米国及び関係各国との緊密な連携を強め、日朝平壤宣言の精神に立って全ての日本人拉致被害者帰国の実現を最優先課題として、北朝鮮による日本人拉致問題の全面的解決に全力を尽くして取り組むよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月12日

大阪府：能勢町議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、
法務大臣、拉致問題担当大臣、内閣官房長官 あて